



169 ジュースミキサー

定格電圧が 100V 以上 300V 以下及び定格周波数が 50Hz 又は 60Hz のものであつて、交流の電路に使用するものに限る。かつ、定格消費電力が 500W 以下の電動機を使用するものに限る。

【一般呼称の例】：ミキサーなど



電動力を利用して水を加え、果物等をブレード状の刃で粉碎しながら混合するもの